

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月28日

【中間会計期間】 第39期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 トランスデジタル株式会社

【英訳名】 TransDigital Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後 藤 幸 英

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目4番3号 永田町ビル5階

【電話番号】 03-6858-2100 (代)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 鈴 木 康 平

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目4番3号 永田町ビル5階

【電話番号】 03-6858-2100 (代)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 鈴 木 康 平

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号日本ビル3階)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	3,331,954	2,712,707	2,053,198	5,600,302	5,827,652
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	894,263	△556,776	△220,558	211,501	△793,993
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	334,894	△4,115,851	△2,165,514	△2,235,733	△5,670,156
純資産額 (千円)	9,061,217	2,761,841	974,174	6,867,322	3,209,827
総資産額 (千円)	11,550,898	6,776,324	2,911,138	10,952,611	5,414,726
1株当たり純資産額 (円)	223.86	61.15	11.32	160.82	37.61
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失 (△) (円)	8.40	△96.39	△26.04	△55.16	△122.41
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	8.22	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.4	38.5	32.3	62.7	57.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	390,580	△226,704	△468,539	249,910	△272,392
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△784,688	△655,121	△814,615	△2,492,275	△1,016,213
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,383,001	△43,739	△58,552	2,859,315	904,069
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,190,480	895,612	94,917	1,820,624	1,436,780
従業員数 (名)	175	180	119	186	150

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第37期連結会計年度、第38期連結会計年度(中間含む)及び第39期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	2,923,744	1,828,655	1,532,219	4,808,951	4,205,228
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	893,317	△107,585	△81,152	671,013	△46,423
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	395,934	△3,656,365	△2,157,094	△1,879,047	△5,924,693
資本金 (千円)	5,359,792	5,571,167	6,624,273	5,571,167	6,624,273
発行済株式総数 (株)	40,487,485	42,712,485	83,180,985	42,712,485	83,180,985
純資産額 (千円)	9,121,507	3,464,782	1,098,356	7,222,870	3,316,589
総資産額 (千円)	10,944,729	6,503,339	2,630,273	10,288,240	4,912,154
1株当たり純資産額 (円)	225.35	80.19	12.82	169.15	38.97
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失 (△) (円)	9.93	△85.63	△25.94	△46.36	△127.91
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	9.71	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.3	52.7	40.5	70.2	66.0
従業員数 (名)	133	128	95	134	101

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第37期事業年度、第38期事業年度(中間含む)及び第39期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

①ソフトウェアの企画・設計・研究・開発・販売を行っておりましたサイバーリンクトランスデジタル㈱の株式を平成19年4月27日に全部売却したため、連結子会社に該当しなくなりました。

②金融アプリケーションの開発販売、及び企業財務コンサルティングを行っておりましたアドバンストアイ㈱の株式を平成19年6月15日に全部売却したため、持分法適用関連会社に該当しなくなりました。

③ECサイトの運営を行っておりましたキムラヤネット㈱の株式を平成19年7月12日に全部売却したため、連結子会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	72
機器販売事業	3
ITセキュリティ事業	5
EC・マーケティング事業	3
投資事業	1
その他	18
全社(共通)	17
合計	119

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

3 従業員は、前連結会計年度より31名減少しております。これは、事業再編・グループ企業見直しによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	95
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 全体の業績について

当中間連結会計期間における我が国経済は、原油価格高騰の影響やサブプライムローン問題による米国経済の減速、為替動向が不安定要因となっているものの、企業収益の改善や設備投資の増加などにより、景気は緩やかな回復基調が続いています。

情報サービス業界においては、企業のアウトソーシングの進展や好調な企業収益を背景に旺盛なIT関連設備投資などから堅調に推移する一方、需要拡大に伴う技術者不足が慢性化の傾向にあり、人材の確保と育成は経営の重要課題のひとつとなっております。

このような状況の下、当社グループは、既存事業における利益率改善や、不採算事業の売却、新規事業の育成に注力してまいりましたが、過去の投資案件や出資先・投資先の業績不振等により、多額の損失を計上することとなりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、連結子会社数の減少や事業環境の変化等により売上高が2,053百万円（前年同期増減額△659百万円）と大幅な減収になりました。また、損益につきましては、営業損失235百万円（前年同期増減額191百万円）、経常損失220百万円（前年同期増減額336百万円）、中間純損失2,165百万円（前年同期増減額1,950百万円）と、事業の合理化による一定の改善は認められるものの、過去の投資事業に関係する特別損失の発生などにより、大幅な最終損失となりました。今後は、事業部・子会社毎の、更なる経費削減と利益計画の実施を行ってまいります。

② 事業の種類別セグメントの業績について

イ. システム開発事業

システム開発事業では、情報システムの分析からプログラム設計、プログラム製作及び、調査集計・分析サービスを行っております。

当中間連結会計期間におきましては、売上高649百万円（前年同期94百万円の減収）、営業利益108百万円（前年同期47百万円の減益）となりました。

当事業は、機動力の向上や受注体制の拡大を目指して、同業他社との協業体制を進めるとともに、品質管理やプロジェクト採算管理、技術教育の推進を図ることで、利益率の向上や大型案件への受注体制を構築してきました。しかしながら、連結子会社の売却等により減収減益となりました。

ロ. 機器販売事業

機器販売事業ではプリンタトナーの販売が主であります。

当中間連結会計期間におきましては、売上高802百万円（前年同期342百万円の減収）、営業損失23百万円（前年同期42百万円の悪化）となりました。

トナー販売におきましては、原油高による仕入コスト・運搬費用の増加による利幅の減少や、リサイクルトナー業界の特許権問題による経営環境の変化から利益率の低いメーカー純正品販売中心へのシフトを行わざるを得ず、営業損失を計上いたしました。また、売上高の大幅な減少につきましては、前期まで行っていたパチンコ遊技機メーカーへの部材供給事業から撤退したことによるも

のです。

ハ. ITセキュリティ事業

ITセキュリティ事業は、子会社である㈱ティーディー・セキュリティ及びその英国子会社LODOGA Security Limitedが、セキュリティ診断・コンサルティング・教育等の事業を行っております。

当中間連結会計期間におきましては、売上高124百万円（前年同期33百万円の増収）、営業利益3百万円（前年同期137百万円の改善）となりました。

国内で活動する㈱ティーディー・セキュリティについては、事業戦略の見直しにより大幅な事業圧縮を行っております。一方その英国子会社であるLODOGA Security Limitedについては、中間営業利益7百万円を計上し、業績は改善しております。

ニ. EC・マーケティング事業

EC・マーケティング事業では、子会社である㈱フォリアル及びウーマンジャパン㈱にて通販番組やWebサイトを利用した健康食品や化粧品の販売を行っております。

当中間連結会計期間におきましては、売上高120百万円（前年同期277百万円の減収）、営業損失50百万円（前年同期9百万円の悪化）となりました。

売上高の減少は、事業再編に伴う子会社2社の売却や、広告規制の強化による事業環境の変化などがあげられます。また、営業損失につきましても前年同期に比べ△9百万円の損失増大となっており、更なる事業再編を含むより一層の子会社管理と利益計画の達成が必要であると考えております。

ホ. 投資事業

投資事業では、有価証券投資や不動産投資等を行っております。

当中間連結会計期間におきましては、売上高80百万円（前年同期50百万円の増収）、営業損失40百万円（前年同期39百万円の改善）となりました。

投資事業につきましても、今般の特別損失にも繋がっており、今後の事業縮小と見直しを図ってまいります。

ヘ. その他事業

子会社である、㈱ピー・ジー・エムが衣料品販売事業を、メディア241㈱がスカイパーフェクトTVのチャンネル「ハッピー241」の運営を行っております。

当中間連結会計期間におきましては、売上高307百万円（前年同期77百万円の減収）、営業損失84百万円（前年同期49百万円の改善）となりました。

㈱ピー・ジー・エムにおきましては、不採算店舗の撤退や固定費圧縮、ブランドの再構築などを行ってまいりました。

メディア241㈱におきましては、収益改善のため、番組作成に向けた新たなスポンサー探しを行っています。

これらの事業については、損失の幅に改善が見られるものの利益を計上するには至らず、今後の黒字化に向けた利益計画に基づく管理徹底を行い、状況に応じた合理的な判断を行ってまいります。

③ 営業外収益及び営業外費用について

営業外収益につきましては、中間連結決算におきまして受取利息23百万円を計上いたしました。そのほかに、その他の営業外収益6百万円を計上し、合計で30百万円を営業外収益として計上いたしました。

また、営業外費用につきましては、中間連結決算におきまして支払利息9百万円を計上いたしました。そのほかに、その他の営業外費用6百万円を計上し、合計で15百万円を営業外費用として計上いたしました。

④ 特別利益及び特別損失について

特別利益につきましては、中間連結決算におきまして当社保有債権の放棄に伴い、債務免除益112百万円を計上いたしました。当社が出資しておりました匿名組合の解散に伴う分配金57百万円を計上いたしました。当社保有の子会社株式の売却に伴い、関係会社株式売却益35百万円を計上いたしました。以上のほかに、その他特別利益70百万円を計上し、合計で276百万円を特別利益として計上いたしました。

また、特別損失につきましては、中間連結決算におきまして当社の保有する投資有価証券に関し、投資先の財政状態の悪化や株価の下落等が生じたため投資損失引当金繰入額842百万円、投資有価証券売却損113百万円を計上いたしました。取引先や子会社に対する保有債権の回収可能性を保守的に検討した結果、貸倒引当金繰入額663百万円を計上いたしました。保有する不動産につき収益性の観点から、減損損失552百万円を計上いたしました。以上のほかに、その他特別損失43百万円を計上し、合計で2,214百万円を特別損失として計上いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の中間期末残高は、94百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,341百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は、468百万円（前年同期は226百万円の資金使用）となりました。これは主に、営業活動による損失の発生や売上債権の増加・流動負債の減少等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、814百万円（前年同期は655百万円の資金使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得や取引先等への貸付による支出です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は58百万円（前年同期は43百万円の資金使用）となりました。これは主に、借入金及び社債の約定返済によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	653,428	△6.9
I Tセキュリティ事業	124,855	36.3
合計	778,283	△1.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 機器販売事業、E C・マーケティング事業、投資事業及びその他につきましては、生産実績を定義することが困難なため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	1,012,332	△2.4	545,605	△13.6
I Tセキュリティ事業	124,855	36.3	—	—
合計	1,137,187	0.8	545,605	△13.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 機器販売事業、E C・マーケティング事業、投資事業及びその他につきましては、受注高、受注残高を定義することが困難なため、受注高、受注残高は記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	649,851	△8.1
機器販売事業	802,351	△29.9
ITセキュリティ事業	124,855	36.3
EC・マーケティング事業	120,204	△66.9
投資事業	48,216	56.2
その他	307,720	△17.9
合計	2,053,198	△24.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 投資事業につきましては、販売実績を定義することが困難なため、営業実績を記載しております。

3 【対処すべき課題】

① システム開発事業の強化

システム開発事業においては、利益率は改善しているものの人材不足・ノウハウ不足等により、情報サービス産業における市場の拡大等の好調な事業環境を活かしきれていません。今後は、開発請負業務におけるマネージメント能力向上、技術者派遣業務における円滑な人材供給、技術力と営業力の向上により、更なる規模拡大と基盤強化を図ってまいります。

② 新規事業・子会社事業の黒字化

新規事業及び子会社事業の黒字化は、重要課題の一つであります。利益計画に沿った管理を行い、更なる事業再編も含めた合理的な判断を行ってまいります。

③ 債権・資産管理の徹底

不良債権及び不良資産の発生と回収については、当社グループの事業及び財務・経営に重大な悪影響を与えております。

子会社に対するものも含めた債権・資産の管理（回収可能性の判断や期日管理等）と保全を徹底し、新たな不良債権及び不良資産の発生を未然に防ぐ必要があります。

また、既に発生してしまったものについては、可能な限り回収に努めてまいります。

④ 人材育成・確保

情報サービス産業においては、技術者の確保と育成は重要課題であり、収益性及びサービス向上とともに、同業他社との差別化を図る要因となるため、積極的に取り組んでまいります。

⑤ キャッシュ・フローの改善

業務によっては先行投資が必要となりますが、キャッシュフローの改善により、資金調達コストを抑え、更に不足の事態による資金ショートのリスクに対応できるよう、体質改善を図る必要があります。そ

のためにもまず営業キャッシュ・フローの黒字化が課題であります。

⑥ 株価対策

当社グループの重要な経営方針の柱として「株主価値の向上」があります。前期及び当期においては業績悪化に伴う著しい株価の下落があり、株主価値の向上による成長という目的を果たせておりません。これにつきましては、ここに挙げられる課題を克服し、事業計画に沿った計画的な経営を行い、業績結果を出すことで市場の信頼を回復することが重要と考えております。

⑦ 内部管理体制の強化と決算発表の早期化

決算発表につきましては、期末日後45日以内の発表を目安に取り組んでまいります。また、そのための計画的な事前準備、体制強化、決算発表事務の合理化、監査法人へのアナウンス等行ってまいります。

また、金融商品取引法への対応を含めた内部管理体制の強化を行ってまいります。

⑧ 安定株主の形成

安定株主の形成は、株価対策や経営面においても重要課題であります。そのためにもまず業績回復と信頼回復に努め、更に株主への情報提供・配当政策・個人投資家保護等を課題として取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

提出会社の設備の異動

当中間連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	83,180,985	83,180,985	ジャスダック証券 取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	83,180,985	83,180,985	—	—

(注) 平成19年10月1日から半期報告書提出日までの間、転換社債型新株予約権付社債の転換、及び新株予約権の行使により発行された株式はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権の概要は次のとおりであります。

平成19年1月26日発行トランスデジタル株式会社新株予約権 取締役会決議日（平成19年1月11日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	790個（注）1	790個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,900,000株	7,900,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個につき571,000円 （1株57.10円）（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月29日から 平成21年1月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 60.244円 資本組入額 30.112円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10,000株であります。

- 2 新株予約権の発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合、株式分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合において当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの発行金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

なお、上記の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割または当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするときのほか、当社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき、当社は当社が適切と考える方法により行使価額の調整を行うものとする。

② 新株予約権

平成19年1月11日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

トランスデジタル株式会社第1回ストック・オプション 取締役会決議日（平成19年1月11日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	15,680個（注）1	15,560個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,568,000株	1,556,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1個につき6,850円 （1株68.5円）（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成22年1月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 68.50円 資本組入額 34.25円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権の発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合、株式分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合において当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの発行金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

なお、上記の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割または当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするときのほか、当社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき、当社は当社が適切と考える方法により行使価額の調整を行うものとする。

③ 新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債の概要は次のとおりであります。

平成21年8月30日満期無担保転換社債型新株予約権付社債 取締役会決議日（平成18年8月14日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	25個	25個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,277,159株	4,277,159株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき116.90円（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月31日から 平成21年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 116.90円 資本組入額 58.45円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。当社が社債権者の請求により本社債の全部または一部を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に到着したとき以後、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより本社債または本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の償還価額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——
新株予約権付社債の残高	500,000千円	500,000千円

（注） 新株予約権付社債の発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合、株式分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合において当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの発行金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

なお、上記の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された}$$

$$\text{株式数} = \frac{\text{株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

また、株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割または当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするときのほか、当社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき、当社は当社が適切と考える方法により転換価額の調整を行うものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月28日 (注)	—	83,180,985	—	6,624,273	△1,917,407	—

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	141,743	17.04
G&W投資事業有限責任組合	東京都港区芝3-22-8-1601	40,000	4.81
日興コーディアル証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町6-5	37,976	4.57
コメルツバンク(サウス イースト アジア)リミテッド (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	8 SHENTON WAY, HEX 36-01 TEMASEK TOWER SINGAPORE 068811 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	13,579	1.63
ネットウイング証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-18	10,797	1.30
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	10,261	1.23
岡村 学	京都市山科区	10,000	1.20
萩原 外志仁	愛知県豊橋市	9,745	1.17
SBIイー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	8,605	1.03
オリックス証券株式会社	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル6F業務管理部	7,430	0.90
計	—	290,136	34.88

(注) 前事業年度末現在主要株主であった大空投資事業有限責任組合、G&W投資事業有限責任組合は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,164,900	831,649	同上
単元未満株式	普通株式 5,085	—	同上
発行済株式総数	83,180,985	—	—
総株主の議決権	—	831,649	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が、47,600株(議決権 476個)含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が、3株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トランスデジタル株式会社 (自己保有株式)	東京都港区赤坂1-12-32	11,000	—	11,000	0.01
計	—	11,000	—	11,000	0.01

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	62	51	65	57	59	44
最低(円)	45	32	43	49	38	22

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

役 職 の 異 動

新 役 名 及 び 職 名	旧 役 名 及 び 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
取 締 役 (会 長)	代 表 取 締 役 (社 長)	林 弘 明	平 成 19 年 11 月 30 日
代 表 取 締 役 (社 長)	取 締 役 (事 業 開 発 室 長)	後 藤 幸 英	平 成 19 年 11 月 30 日
代 表 取 締 役 (副 社 長 兼 管 理 本 部 長)	取 締 役 (経 営 企 画 室 長)	鈴 木 康 平	平 成 19 年 11 月 30 日
取 締 役 (常 務 兼 シ ス テ ム 開 発 事 業 部 長)	取 締 役 (シ ス テ ム 開 発 事 業 部 長)	高 荷 克 博	平 成 19 年 11 月 30 日
取 締 役 (管 理 本 部 担 当)	取 締 役 (管 理 本 部 長 兼 I T 統 括 室 長)	有 山 幸 男	平 成 19 年 9 月 1 日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、国際第一監査法人により中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、KDA監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている国際第一監査法人は、平成19年1月1日に名称を変更しKDA監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)				
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)			
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※3	1,020,612		94,917		1,436,780				
2 受取手形及び売掛金	※2 ※5	950,836		534,848		646,726				
3 たな卸資産		227,253		204,380		357,073				
4 営業用投資有価証券	※3	374,625		209,363		246,375				
5 投資損失引当金		—		△92,000		—				
6 未収入金		295,434		55,955		88,107				
7 短期貸付金		1,202,372		1,435,606		725,920				
8 その他		148,167		101,625		46,272				
9 貸倒引当金		△340,705		△916,061		△444,123				
流動資産合計		3,878,596	57.2	1,628,636	55.9	3,103,132	57.3			
II 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 土地		44,387		202,640		44,387				
(2) その他	※1	186,949	231,337	3.4	44,740	247,381	8.5	80,645	125,033	2.3
2 無形固定資産										
(1) のれん		380,788		—		63,263				
(2) その他		39,820	420,609	6.2	249	249	0.0	11,172	74,436	1.4
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※3	1,934,005		1,677,207		1,791,483				
(2) 関係会社株式		24,500		—		53,592				
(3) 投資損失引当金		—		△750,500		—				
(4) 長期貸付金		5,140		564,133		820,990				
(5) 破産債権・更生債権その他これらに準ずる債権		604,657		580,613		582,854				
(6) その他		296,586		370,883		500,757				
(7) 貸倒引当金		△619,108	2,245,781	33.2	△1,407,466	1,034,872	35.6	△1,637,553	2,112,124	39.0
固定資産合計		2,897,728	42.8	1,282,502	44.1	2,311,593	42.7			
資産合計		6,776,324	100.0	2,911,138	100.0	5,414,726	100.0			

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		650,662		293,772		347,334	
2 短期借入金	※3	1,620,848		435,410		275,477	
3 一年以内償還社債		100,000		195,000		100,000	
4 未払法人税等		48,388		12,772		33,686	
5 繰延税金負債		7,324		—		—	
6 賞与引当金		4,599		—		—	
7 訴訟損失引当金		—		10,000		—	
8 その他		285,845		234,480		341,112	
流動負債合計		2,717,669	40.1	1,181,435	40.6	1,097,611	20.3
II 固定負債							
1 社債		895,000		700,000		845,000	
2 長期借入金	※3	319,954		—		183,280	
3 退職給付引当金		44,660		43,176		50,383	
4 繰延税金負債		7,019		—		5,581	
5 その他		30,179		12,351		23,042	
固定負債合計		1,296,813	19.2	755,528	25.9	1,107,287	20.4
負債合計		4,014,483	59.3	1,936,963	66.5	2,204,898	40.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		5,571,167		6,624,273		6,624,273	
2 資本剰余金		1,494,893		—		2,547,999	
3 利益剰余金		△4,471,787		△5,643,607		△6,026,091	
4 自己株式		△6,319		△6,320		△6,319	
株主資本合計		2,587,954	38.2	974,344	33.5	3,139,860	58.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		20,906		△18,327		135	
2 為替換算調整勘定		2,275		△14,362		△12,047	
評価・換算差額等 合計		23,182	0.3	△32,689	△1.2	△11,911	△0.2
III 新株予約権		41,500	0.6	32,519	1.2	75,194	1.4
IV 少数株主持分		109,204	1.6	—	—	6,683	0.1
純資産合計		2,761,841	40.7	974,174	33.5	3,209,827	59.3
負債純資産合計		6,776,324	100.0	2,911,138	100.0	5,414,726	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		2,712,707	100.0		2,053,198	100.0		5,827,652	100.0	
II 売上原価			2,094,671	77.2		1,709,937	83.3		4,495,131	77.1	
売上総利益			618,036	22.8		343,261	16.7		1,332,521	22.9	
III 販売費及び 一般管理費			1,044,883	38.5		578,740	28.2		1,936,140	33.3	
営業損失			426,847	△15.7		235,478	△11.5		603,619	△10.4	
IV 営業外収益											
1 受取利息			80,469			23,966			166,223		
2 その他			7,123	87,593	3.2	6,803	30,769	1.5	11,344	177,568	3.0
V 営業外費用											
1 支払利息			30,842			9,001			85,183		
2 株式交付費			2,821			—			95,231		
3 社債発行費償却			25,238			—			25,238		
4 持分法による 投資損失			144,315			92			142,098		
5 その他			14,305	217,522	8.0	6,755	15,850	0.8	20,190	367,942	6.3
経常損失			556,776	△20.5		220,558	△10.8		793,993	△13.7	
VI 特別利益											
1 関係会社株式 売却益			—			35,819			5,570		
2 匿名組合分配金			—			57,698			—		
3 債務買取益			—			—			276,830		
4 債務免除益			—			112,556			—		
5 退職給付 引当金戻入益			4,761			—			—		
6 投資有価証券売却 益			—			16,815			—		
7 新株予約権戻入益			—			42,675			—		
8 その他		1,949	6,710	0.2	10,684	276,249	13.5	1,786	284,187	4.9	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失										
1 営業用投資有 価証券評価損		813,375			—			915,625		
2 投資損失引当金 繰入額		—			842,500			—		
3 投資有価証券 評価損		24,000			12,155			103,320		
4 投資有価証券 売却損		300			113,004			300		
5 貸倒引当金 繰入額		34,798			663,129			907,818		
6 たな卸資産 評価損		44,645			—			44,645		
7 商品廃棄損		3,729			6,369			—		
8 固定資産除却損	※2	12,575			—			34,895		
9 減損損失	※4	24,029			552,275			245,525		
10 訴訟損失引当金繰 入額		—			10,000			—		
11 持分法による 投資損失		2,045,348			—			2,045,348		
12 のれん一括 償却額		516,767			9,005			676,790		
13 その他	※3	4,911	3,524,480	129.9	6,040	2,214,478	107.9	135,742	5,110,011	87.6
税金等調整前中間 (当期)純損失			4,074,546	△150.2		2,158,788	△105.2		5,619,817	△96.4
法人税、住民税 及び事業税		33,013			6,726			44,161		
法人税等調整額		△400	32,612	1.2	—	6,726	0.3	△398	43,762	0.8
少数株主利益			8,692	0.3		—			6,575	0.1
中間(当期)純損失			4,115,851	△151.7		2,165,514	△105.5		5,670,156	△97.3

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	5,571,167	3,271,767	△2,132,809	△6,319	6,703,805
中間連結会計期間中の変動額					
欠損てん補のための取崩額	—	△1,776,873	1,776,873	—	—
中間純損失	—	—	△4,115,851	—	△4,115,851
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	△1,776,873	△2,338,977	—	△4,115,851
平成18年9月30日残高(千円)	5,571,167	1,494,893	△4,471,787	△6,319	2,587,954

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高(千円)	163,129	387	163,516	—	101,504	6,968,826
中間連結会計期間中の変動額						
欠損てん補のための取崩額	—	—	—	—	—	—
中間純損失	—	—	—	—	—	△4,115,851
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△142,222	1,887	△140,334	41,500	7,700	△91,133
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△142,222	1,887	△140,334	41,500	7,700	△4,206,985
平成18年9月30日残高(千円)	20,906	2,275	23,182	41,500	109,204	2,761,841

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	6,624,273	2,547,999	△6,026,091	△6,319	3,139,860
中間連結会計期間中の変動額					
その他資本剰余金から その他利益剰余金への振替	—	△2,547,999	2,547,999	—	—
中間純損失	—	—	△2,165,514	—	△2,165,514
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△2,547,999	382,484	△1	△2,165,516
平成19年9月30日残高(千円)	6,624,273	—	△5,643,607	△6,320	974,344

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(千円)	135	△12,047	△11,911	75,194	6,683	3,209,827
中間連結会計期間中の変動額						
その他資本剰余金から その他利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
中間純損失	—	—	—	—	—	△2,165,514
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△18,462	△2,315	△20,778	△42,675	△6,683	△70,136
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△18,462	△2,315	△20,778	△42,675	△6,683	△2,235,652
平成19年9月30日残高(千円)	△18,327	△14,362	△32,689	32,519	—	974,174

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	5,571,167	3,271,767	△2,132,809	△6,319	6,703,805
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,053,105	1,053,105			2,106,211
欠損てん補のための取崩額	—	△1,776,873	1,776,873	—	—
当期純損失	—	—	△5,670,156	—	△5,670,156
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	1,053,105	△723,767	△3,893,282	—	△3,563,944
平成19年3月31日残高(千円)	6,624,273	2,547,999	△6,026,091	△6,319	3,139,860

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高(千円)	163,129	387	163,516	—	101,504	6,968,826
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						2,106,211
欠損てん補のための取崩額	—	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	△5,670,156
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△162,993	△12,434	△175,428	75,194	△94,820	△195,054
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△162,993	△12,434	△175,428	75,194	△94,820	△3,758,999
平成19年3月31日残高(千円)	135	△12,047	△11,911	75,194	6,683	3,209,827

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純損失		△ 4,074,546	△2,158,788	△5,619,817
2 減価償却費		24,169	4,151	60,622
3 減損損失		24,029	552,275	245,525
4 のれん償却額		23,214	—	34,352
5 のれん一括償却額		516,767	9,005	676,790
6 株式報酬費用		—	—	10,015
7 貸倒引当金の増加額		42,925	232,483	856,663
8 投資損失引当金の増加額		—	842,500	—
9 賞与引当金の減少額		△18,572	—	△18,572
10 退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△4,761	△7,206	961
11 訴訟損失引当金の増加額		—	10,000	—
12 受取利息及び受取配当金		△80,512	△25,829	△166,265
13 支払利息		30,871	9,001	85,183
14 繰延資産償却額		28,059	—	120,469
15 為替差損益(△差益)		237	—	—
16 固定資産除却損		12,575	—	34,895
17 投資有価証券評価損		24,000	12,155	103,320
18 投資有価証券売却益		—	△16,815	—
19 投資有価証券売却損		300	113,004	300
20 関係会社株式売却益		—	△35,819	△5,570
21 関係会社株式売却損		—	—	63,199
22 持分法による投資損失		2,189,663	92	2,187,446
23 営業用投資有価証券評価損		813,375	—	915,625
24 破産更生債権の減少額		210	227,999	51,559
25 債務買取益		—	—	△276,830
26 債務免除益		—	△112,556	—
27 新株予約権戻入益		—	△42,675	—
28 売上債権の減少額 (△増加額)		△178,173	△128,491	224,984
29 たな卸資産の減少額 (△増加額)		△16,188	△46,643	△171,787
30 仕入債務の増加額 (△減少額)		72,438	111,659	△187,273
31 未払消費税等の増加額 (△減少額)		△24,135	4,529	△28,680
32 その他の流動資産の減少額		296,350	56,557	369,491
33 その他の固定資産の減少額 (△増加額)		△34,826	93,045	△1,898
34 その他の流動負債の増加額 (△減少額)		68,171	△154,282	97,324
35 その他の固定負債の増加額		10,457	2,573	4,848
36 その他		145	611	47,745
小計		△253,753	△447,464	△285,370

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
37	利息及び配当金の受取額	54,933	2,509	116,032
38	利息の支払額	△16,993	△7,213	△78,362
39	法人税等の支払額	△10,890	△16,370	△24,692
	営業活動による キャッシュ・フロー	△226,704	△468,539	△272,392
II	投資活動による キャッシュ・フロー			
1	定期預金の預入による支出	△48,125	—	△48,125
2	定期預金の払戻しによる 収入	70,625	—	195,625
3	有形固定資産の取得による 支出	△21,423	△550,384	△30,062
4	有形固定資産の売却による 収入	—	1,862	6,802
5	無形固定資産の取得による 支出	△41,009	—	△50,960
6	無形固定資産の売却による 収入	773	240	656
7	有価証券の取得による支出	—	—	△1,594
8	投資有価証券の取得による 支出	—	△100,000	—
9	投資有価証券の売却による 収入	500	147,039	111,900
10	貸付による支出	△736,240	△1,043,742	△1,956,295
11	貸付金の回収による収入	144,553	601,913	975,310
12	敷金の回収による収入	10,236	—	10,335
13	連結子会社の取得による 支出	△9,800	△9,005	△9,805
14	連結子会社の売却による純 収入 (△純支出)	—	59,179	△85,400
15	関連会社株式の取得による 支出	△21,500	—	△21,500
16	関連会社株式の売却による 収入	—	33,888	4,050
17	差入保証金の回収による 収入	—	68,402	23,402
18	差入保証金の支払による 支出	—	△8,476	△138,604
19	預り保証金の預りによる収 入	—	9,000	—
20	預り保証金の返還による支 出	—	△22,262	—
21	その他	△3,710	△2,271	△1,947
	投資活動による キャッシュ・フロー	△655,121	△814,615	△1,016,213

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入による増減額		△376,900	66,458	△1,289,234
2 長期借入金の返済による 支出		△130,280	△75,010	△308,360
3 社債の発行による収入		474,761	—	474,761
4 社債の償還による支出		△50,000	△50,000	△100,000
5 株式の発行による収入		—	—	2,063,231
6 新株予約権の発行による 収入		38,678	—	63,670
7 自己株式の取得による支出		—	△1	—
財務活動による キャッシュ・フロー		△43,739	△58,552	904,069
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		553	△155	692
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増加額 (△減少額)		△925,012	△1,341,862	△383,844
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		1,820,624	1,436,780	1,820,624
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	895,612	94,917	1,436,780

(継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社グループは、平成19年3月期において営業損失 603,619千円、当期純損失 5,670,156千円を計上しました。当中間連結会計期間におきましても、営業損失 235,478千円、中間純損失 2,165,514千円を計上したため当該状況は継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況に該当します。</p> <p>そのため、当該事象を解決するために、以下の施策を展開します。</p> <p>当社グループは、平成20年3月期中間期より、抜本的に事業戦略を見直すこととし、基本方針は当社の主要事業（システム開発事業、機器販売事業、ITセキュリティ事業、EC・マーケティング事業及び投資事業）を逸脱しない事業であること及び、事業の収益性を勘案し、事業撤退、事業縮小、事業継続のグループに分類し、早期に業績回復を目指すこととしました。</p> <p>今後は、以下の点を重要施策とし、企業価値向上、利益拡大を図っていきたくと考えております。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 本業回帰、「システム開発事業」への特化 創業精神に立ち帰り「システム開発事業、EC事業」に経営資源を集中し、事業の強化・拡大を図ります。(2) 周辺業務の整理・統合（機器販売事業、EC事業等） これまで手掛けてきた周辺業務を整理・統合し、経営の効率化を図ります。 また、不採算事業からの撤退と社外経営資源の活用により再度見直しを行います。(3) 新規事業への取組方針の変更（M&A事業） 新規事業については、既存の事業との関連性の高い事業に特化し、業種的な拡散を避け、事業採算の確保・拡大に努めます。(4) 財務体質の強化 不採算事業からの撤退を含め、事業再編を図り、財務の体質の強化を行います。 また、過去の投融資の整理・回収に努め、厳正なる会計処理に従い、この結果増資等による資本の増強により体質強化を図ってまいります。(5) 人材の確保と育成 高度のスキルをもったエンジニア、感度の高い営業スタッフは、当社の柱であり真に財産であり、当社においては、「人材＝人財」との観点でその確保と育成に努めてまいります。	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>以上の施策実施により、継続的な営業利益の計上が見込まれるため、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されると判断しております。なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しておりこのような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 全ての子会社を連結子会社としております。 (株)ティーディー・セキュリティ ウーマン・ジャパン(株) (株)フォリアル アドバンストアイ(株) LODOGA Security Limited サイバーリンクトランスデジタル(株) オープン・アクセスフィア(株) (株)ピー・ジー・エム キムラヤネット(株) メディア241(株) 計 10社 メディア241(株)は設立により連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社 全ての子会社を連結子会社としております。 (株)ティーディー・セキュリティ ウーマン・ジャパン(株) (株)フォリアル LODOGA Security Limited (株)ピー・ジー・エム メディア241(株) 計 6社 サイバーリンクトランスデジタル(株)及びキムラヤネット(株)は株式を全部売却したため、連結子会社から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社 全ての子会社を連結子会社としております。 (株)ティーディー・セキュリティ ウーマン・ジャパン(株) (株)フォリアル LODOGA Security Limited サイバーリンクトランスデジタル(株) (株)ピー・ジー・エム キムラヤネット(株) メディア241(株) 計 8社 メディア241(株)は設立により連結の範囲に含めております。 アドバンストアイ(株)及びオープンアクセスフィア(株)は株式の一部を売却したため、下期より連結子会社から除いております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社 大和工業(株)</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 J E M(株) J E M(株)は中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 ジェイ・ベックス(株) 株式の一時的保有のため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社 ————— アドバンストアイ(株) は株式を全部売却したため、持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 —————</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社 アドバンストアイ(株) 大和工業(株)は持分比率の低下により、当連結会計年度下期より持分法適用の関連会社から除外しております。 アドバンストアイ(株)は、株式の一部を売却したため当連結会計年度下期より連結子会社から持分法適用の関連会社に変更しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 ————— J E M(株)は株式の全部を売却したため持分法非適用の関連会社から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>会社名 中間決算日 ウーマン・ジャパン(株) 12月31日 (株)フォリアル 12月31日 サイバーリンクトランスデジタル(株) 6月30日 キムラヤネット(株) 8月31日 なお、中間連結財務諸表作成にあたり中間連結決算日9月30日に仮決算を行っている連結子会社は次のとおりであります。 ウーマン・ジャパン(株) (株)フォリアル サイバーリンクトランスデジタル(株) キムラヤネット(株)</p>	<p>会社名 中間決算日 ウーマン・ジャパン(株) 12月31日 (株)フォリアル 12月31日 なお、中間連結財務諸表作成にあたり中間連結決算日9月30日に仮決算を行っている連結子会社は次のとおりであります。 ウーマン・ジャパン(株) (株)フォリアル</p>	<p>ウーマン・ジャパン(株) 決算日 6月30日 (株)フォリアル 決算日 6月30日 サイバーリンクトランスデジタル(株) 決算日 12月31日 キムラヤネット(株) 決算日 2月28日 なお、ウーマン・ジャパン(株)、(株)フォリアル、サイバーリンクトランスデジタル(株)及びキムラヤネット(株)については連結財務諸表の作成にあたり連結決算日3月31日に仮決算しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 原価法</p> <p>b 関係会社株式 移動平均法による 原価法</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の 市場価格等に基づく 時価法(評価差額は、 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は、 移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による 原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b 関係会社株式 同左</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b 関係会社株式 同左</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により 処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② たな卸資産 商品 総平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 6年～45年 車輛運搬具及び工具器具 2年～20年 備品</p>	<p>② たな卸資産 商品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>② たな卸資産 商品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込数量に基づく方法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 法人税法に規定する期間にわたる均等償却によっております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金 一部の子会社について従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際の支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 連結財務諸表提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>⑤ 債務保証損失引当金 保証先への債務保証等の損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 投資損失引当金 M&A等による投資先・買収先の財政状況・資産状況の悪化に伴う損失発生に備えるため、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 連結財務諸表提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日に直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>⑥ 訴訟損失引当金 訴訟による損失に備えるために、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p>	<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、存外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>i 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>ii 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>iii 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスがTIBOR+1.0%で一致している。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>i 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>ii 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>iii 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスがTIBOR+1.0%で一致している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>iv 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>v 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので中間連結決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の処理法 消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。</p> <p>②営業用投資有価証券の会計処理 当社グループがM&A事業の営業取引として営業投資目的で取得した有価証券については、「営業用投資有価証券」として「流動資産の部」に計上しており、かつ、その損益は、営業損益として表示することとしております。</p> <p>なお、当該投資により、一時的に営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び、営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとし、連結の範囲に含めず、また、持分法も適用いたしません。</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の処理法 同左</p> <p>②営業用投資有価証券の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>iv 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>v 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので中間連結決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の処理法 同左</p> <p>②営業用投資有価証券の会計処理</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書) における資金の 範囲	手許現金、要求払預金及び 取得日から3ヶ月以内に 満期日の到来する流動性の 高い、容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わ ない短期的な投資でありま す。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>この変更が損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,611,137千円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>この変更が損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,127,949千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計年度における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、株式報酬費用10,015千円が費用として計上され、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が10,015千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取配当金」(当中間連結会計期間42千円)及び営業外費用「手形売却損」(当中間連結会計期間29千円)については、金額が僅少となったため、当中間連結会計期間よりそれぞれ営業外収益の「その他」、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間において、「新株発行費償却」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「株式交付費」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、たな卸資産として計上していた、販売用不動産 120百万円については、平成19年9月に取締役会において投資事業のうち、不動産事業の規模縮小を決議したため、当中間連結会計期間末より、有形固定資産の「土地」に振り替えております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、172,890千円であります。</p> <p>※2 受取手形裏書譲渡高は63,609千円であります。</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>取引銀行からの借入金の担保 現金及び預金 125,000千円 営業用投資有価証券 374,625千円 投資有価証券 24,750千円 対応する債務 短期借入金 474,680千円 長期借入金 179,140千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、73,364千円あります。</p> <p>—————</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>取引銀行からの借入金の担保 営業用投資有価証券 170,000千円 対応する債務 短期借入金 208,310千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、178,041千円あります。</p> <p>※2 受取手形裏書譲渡高は419,074千円あります。</p> <p>※3 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>営業用投資有価証券 162,000千円 対応する債務 短期借入金 186,680千円 長期借入金 83,300千円 上記は取引先の金融機関からの借入金の担保として差入れてあります。</p>
<p>4 偶発債務</p>	<p>4 偶発債務</p>	<p>4 偶発債務</p>
<p>(1) 係争事件</p>	<p>(1) 係争事件</p>	<p>(1) 係争事件</p>
<p>(有)オオタコーポレーションは、平成18年7月31日付で当社及びメディア241(株)を被告とする詐害行為取消等請求(メディア241(株)が(株)シーエス東京より譲受けたCS放送事業に関するものであり、請求金額8,595万円)の提訴を行っておりますが、当社及びメディア241(株)は、今回の提訴は正当性のないものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しい事を明らかにする所存であります。</p> <p>—————</p>	<p>① 同左</p>	<p>同左</p>
	<p>② (有)大東製鋳は、平成19年6月1日付で当社を被告とする商品売買契約に基づく代金支払請求(当社が(有)大東製鋳より購入した遊戯機器部材の支払に関するものであり、請求金額1,000万円)の提訴を行っております。</p> <p>本件は、当社が(有)大東製鋳より部材を購入し、それを大和工業(株)に販売するもので、支払については大和工業(株)振り出しの約束手形を当社が裏書譲渡するものでした。</p> <p>しかしながら、大和工業(株)が破綻したため(有)大東製鋳が当社に対し支払を求めて提訴したものです。</p> <p>本件については、現在、和解での解決を目指しております。</p>	

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理 手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 681千円</p>	<p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理 手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2,203千円</p>	<p>※5 連結会計年度末日満期手形の会計処理 手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,958千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員報酬 75,034千円 ・給与手当 274,298千円 ・支払手数料 104,093千円 ・減価償却費 14,036千円 <p>※2 固定資産除却損のうち主要な ものおよび金額は次のとおりで あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物 9,071千円 ・その他 3,503千円 <p>※4 減損損失 当中間連結会計期間におい て、当社グループは以下の資産 グループについて減損損失を計 上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都他</td> <td>事業用資産</td> <td>有形固定資 産(その他)</td> <td>31,743</td> </tr> <tr> <td>東京都他</td> <td>事業用資産</td> <td>無形固定資 産(その他)</td> <td>9,068</td> </tr> <tr> <td>奈良県他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>511,464</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産に関 しては所在地別にグルーピングして おります。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続し てマイナスである資産グループ及び 時価の下落の著しい資産グループの 帳簿価額を回収可能価額まで減額し 当該減少額を減損損失(24,029千円) として特別損失に計上してござい ます。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能 価額は正味売却価額により測定して おりますが、売却可能性が見込めな いため零としております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 額(千円)	東京都他	事業用資産	有形固定資 産(その他)	31,743	東京都他	事業用資産	無形固定資 産(その他)	9,068	奈良県他	遊休資産	土地	511,464	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員報酬 53,558千円 ・給与手当 127,856千円 ・支払手数料 85,674千円 ・地代家賃 72,441千円 <p>※4 減損損失 当中間連結会計期間におい て、当社グループは以下の資産 グループについて減損損失を計 上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都他</td> <td>事業用資産</td> <td>有形固定資 産(その他)</td> <td>31,743</td> </tr> <tr> <td>東京都他</td> <td>事業用資産</td> <td>無形固定資 産(その他)</td> <td>9,068</td> </tr> <tr> <td>奈良県他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>511,464</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産に関 しては所在地別にグルーピングし、 共有資産、遊休資産については物件 ごとにグルーピングしてあります。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続して マイナスである資産グループ及び時 価の下落の著しい資産グループの帳 簿価額を回収可能価額まで減額し 当該減少額を減損損失(552,275千円) として特別損失に計上してござい ます。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能 価額は正味売却価額により測定して おります。</p>	場所	用途	種類	減損損失 額(千円)	東京都他	事業用資産	有形固定資 産(その他)	31,743	東京都他	事業用資産	無形固定資 産(その他)	9,068	奈良県他	遊休資産	土地	511,464	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員報酬 122,973千円 ・給与手当 602,604千円 ・支払手数料 256,763千円 ・地代家賃 251,053千円 ・減価償却費 28,008千円 ・貸倒引当金 繰入額 485千円 <p>※2 固定資産除却損のうち主要な ものおよび金額は次のとおりで あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物 31,392千円 ・器具備品 3,503千円 <p>※3 その他特別損失のうち主要な ものおよび金額は次のとおりで あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗撤去費用 8,436千円 ・オフィス移転 費用 38,011千円 <p>※4 減損損失 当連結会計年度において、当 社グループは以下の資産グルー プについて減損損失を計上して おります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都他</td> <td>事業用資産</td> <td>有形固定資 産(その他)</td> <td>66,918</td> </tr> <tr> <td>東京都他</td> <td>事業用資産</td> <td>無形固定資 産(その他)</td> <td>75,269</td> </tr> <tr> <td>東京都他</td> <td>事業用資産</td> <td>投資その他 の資産</td> <td>103,337</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産に関 しては所在地別にグルーピングして おります。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続して マイナスである資産グループ及び時 価の下落の著しい資産グループの帳 簿価額を回収可能価額まで減額し 当該減少額を減損損失(245,525千円) として特別損失に計上してござい ます。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能 価額は正味売却価額により測定して おりますが、売却可能性が見込めな いため零としております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 額(千円)	東京都他	事業用資産	有形固定資 産(その他)	66,918	東京都他	事業用資産	無形固定資 産(その他)	75,269	東京都他	事業用資産	投資その他 の資産	103,337
場所	用途	種類	減損損失 額(千円)																																															
東京都他	事業用資産	有形固定資 産(その他)	31,743																																															
東京都他	事業用資産	無形固定資 産(その他)	9,068																																															
奈良県他	遊休資産	土地	511,464																																															
場所	用途	種類	減損損失 額(千円)																																															
東京都他	事業用資産	有形固定資 産(その他)	31,743																																															
東京都他	事業用資産	無形固定資 産(その他)	9,068																																															
奈良県他	遊休資産	土地	511,464																																															
場所	用途	種類	減損損失 額(千円)																																															
東京都他	事業用資産	有形固定資 産(その他)	66,918																																															
東京都他	事業用資産	無形固定資 産(その他)	75,269																																															
東京都他	事業用資産	投資その他 の資産	103,337																																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	42,712,485	—	—	42,712,485

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	10,983	—	—	10,983

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年8月30日発行トランスデジタル株式会社新株予約権	普通株式	—	4,500,000	—	4,500,000	40,500
	平成21年8月30日満期無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	—	3,623,188	—	3,623,188	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	1,000
合計			—	8,123,188	—	8,123,188	41,500

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年8月30日発行トランスデジタル株式会社新株予約権及び、平成21年8月30日満期無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	83,180,985	—	—	83,180,985

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	10,983	20	—	11,003

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 20株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年8月30日発行トランスデジタル株式会社新株予約権	普通株式	4,500,000	—	4,500,000	—	—
	平成21年8月30日満期無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	4,277,159	—	—	4,277,159	—
	平成19年1月26日発行トランスデジタル株式会社新株予約権	普通株式	7,900,000	—	—	7,900,000	24,679
	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	7,840
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			16,677,159	—	4,500,000	12,177,159	32,519

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の減少は、権利失効によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,712,485	40,468,500	—	83,180,985

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加 40,368,500株

新株予約権の行使による増加 100,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,983	—	—	10,983

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年8月30日発行トランスデジタル株式会社新株予約権	普通株式	—	4,500,000	—	4,500,000	40,500
	平成21年8月30日満期無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	—	4,277,159	—	4,277,159	—
	平成19年1月26日発行トランスデジタル株式会社新株予約権	普通株式	—	8,000,000	100,000	7,900,000	24,679
	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	10,015
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	16,777,159	100,000	16,677,159	75,194

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年8月30日発行トランスデジタル株式会社新株予約権の増加は、発行によるものであります。

平成21年8月30日満期無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、発行によるものであります。

平成19年1月26日発行トランスデジタル株式会社新株予約権の増加は、発行によるものであります。

なお、減少は権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金残高 1,020,612千円 預入期間が3か月を超える定期預金等 Δ 125,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物 895,612千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金残高 94,917千円 預入期間が3か月を超える定期預金等 — 千円 <hr/> 現金及び現金同等物 94,917千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金残高 1,436,780千円 預入期間が3か月を超える定期預金等 — 千円 <hr/> 現金及び現金同等物 1,436,780千円

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得 価額相 当額	減価償 却累計 額相当 額	中間期 末残高 相当額		取得 価額相 当額	減価償 却累計 額相当 額	中間期 末残高 相当額		取得 価額相 当額	減価償 却累計 額相当 額	期末残 高相当 額
	(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	(千円)	(千円)
器具 備品	33,129	10,587	22,542	器具 備品	2,700	2,160	540	器具 備品	2,700	1,890	810
その他	5,030	754	4,275	その他	5,030	1,257	3,772	その他	5,030	880	4,149
合計	38,159	11,341	26,817	合計	7,730	3,417	4,312	合計	7,730	2,770	4,959
(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 7,214千円 1年超 21,590千円 合計 28,805千円				(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,374千円 1年超 2,125千円 合計 3,500千円				(2)未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,282千円 1年超 2,836千円 合計 4,119千円			
(3)支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額 支払リース料 4,930千円 減価償却費相当額 3,815千円 支払利息相当額 1,595千円				(3)支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額 支払リース料 907千円 減価償却費相当額 647千円 支払利息相当額 287千円				(3)支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額 支払リース料 9,860千円 減価償却費相当額 7,380千円 支払利息相当額 3,407千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額総額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左				(5)利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	(注) 364,125	399,375	35,250

(注) 取得原価については減損処理した313,375千円を控除した後の金額を記載しております。
当該株式の減損にあたっては、時価が取得価額に比べ50%以上下落したもの及び、40%以上50%未満下落し、かつ翌期も回復が見込まれないものを対象としております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	1,500,000
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	108,363
② 非上場国内社債	101,400
③ 投資事業有限責任組合及びそれに 類する組合への出資	199,492
計	1,909,255

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価評価されていない株式について524,000千円減損処理を行っております。

II 当中間連結会計期間(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	227,663	209,336	△18,327

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	1,500,000
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	77,234
② 非上場国内社債	100,000
計	1,677,234

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価評価されていない株式について12,155千円減損処理をおこなっております。

Ⅲ 前連結会計年度(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	(注) 261,875	267,592	5,717

(注) 取得原価については、減損処理した415,625千円を控除した金額を記載しております。

なお、当該株式の減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落したもの及び、40%以上50%未満下落し、かつ翌期も回復が見込まれないものを対象としております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	1,500,000
(2) その他有価証券	
① 非上場株式	(注1) 78,363
② 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	(注1) 191,902
計	1,770,265

(注) 1、当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について95,730千円、投資事業有限責任者組合及びそれに類する組合への出資について507,589千円、それぞれ減損処理を行っております。

2、当該株式の減損にあたっては、1株当たり純資産額が取得価額に比べ50%以上下落したもの及び、40%以上50%未満下落し、かつ翌期も回復がみこまれないものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行なっておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行なっておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行なっておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. ストックオプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 2,175千円

3. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 10,015千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 1 当社監査役 4 当社使用人 106
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,200,000
付与日	平成19年2月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成19年2月1日～平成22年1月10日
権利行使価格	68.5円
付与日における公正な評価単価	72 円

(注)付与対象者の区分及び人数(名)については、当該新株予約権を付した時点の区分及び人数を記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	システム 開発事業 (千円)	機器販売 事業 (千円)	I Tセキュ リティ事業 (千円)	E C・マー ケティング 事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
1 売上高及び 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	707,222	1,144,874	91,633	363,475	30,876	374,624	2,712,707	—	2,712,707
(2) セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	35,922	—	—	33,879	—	10,000	79,801	(79,801)	—
計	743,145	1,144,874	91,633	397,354	30,876	384,624	2,792,509	(79,801)	2,712,707
営業費用	587,517	1,125,308	226,453	438,877	110,012	517,744	3,005,915	133,639	3,139,555
営業利益又は 営業損失(△)	155,627	19,566	△134,820	△41,523	△79,135	△133,120	△213,406	(213,440)	△426,847

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	システム 開発事業 (千円)	機器販売 事業 (千円)	I Tセキュ リティ事業 (千円)	E C・マー ケティング 事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
1 売上高及び 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	649,851	802,351	124,855	120,204	48,216	307,720	2,053,198	—	2,053,198
(2) セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	—	—	—	—	31,800	—	31,800	(31,800)	—
計	649,851	802,351	124,855	120,204	80,016	307,720	2,084,998	(31,800)	2,053,198
営業費用	540,912	825,885	121,691	170,351	120,478	392,497	2,171,817	116,860	2,288,677
営業利益又は 営業損失(△)	108,938	△23,533	3,163	△50,147	△40,462	△84,777	△86,818	(148,660)	△235,478

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な内容

- (1) システム開発事業・・・ソフトウェアの開発・販売及び、受託計算・システム等管理運営受託等
- (2) 機器販売事業・・・情報システム機器及び付随するソフトウェアの販売
- (3) I Tセキュリティ事業・・・セキュリティ診断、コンサルティング及び教育等
- (4) E C・マーケティング事業・・・Webサイトでの情報提供及び販売等
- (5) 投資事業・・・有価証券の売買、債券の売買、不動産の売買
- (6) その他・・・衣料品・服飾雑貨の販売、衛星放送チャンネルの運用、その他

3 営業費用のうち消去又は全社に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結会計期間 (千円)	当中間連結会計期間 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に 含めた配賦不能営業費 用の金額	213,440	153,044	親会社の管理部門 に係る費用であり ます。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	システム 開発事業 (千円)	機器販売 事業 (千円)	I Tセキュ リティ事業 (千円)	EC・マー ケティング 事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
1 売上高及び 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,306,979	2,570,539	148,485	753,022	297,611	751,014	5,827,652	—	5,827,652
(2) セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	20,600	3,742	—	77,258	—	10,000	111,601	(111,601)	—
計	1,327,579	2,574,281	148,485	830,280	297,611	761,014	5,939,253	(111,601)	5,827,652
営業費用	1,169,615	2,511,723	392,916	840,879	288,940	961,963	6,166,038	265,233	6,431,271
営業利益又は 営業損失(△)	157,963	62,558	△244,431	△10,598	8,670	△200,948	△226,784	(376,834)	△603,619

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な内容

- (1) システム開発事業・・・ソフトウェアの開発・販売及び、受託計算・システム等管理運営受託等
- (2) 機器販売事業・・・情報システム機器及び付随するソフトウェアの販売
- (3) I Tセキュリティ事業・・・セキュリティ診断、コンサルティング及び教育等
- (4) EC・マーケティング事業・・・Webサイトでの情報提供及び販売
- (5) 投資事業・・・有価証券の売買、債券の売買及び不動産の売買
- (6) その他・・・衣料品・服飾雑貨の販売、その他

3 当連結年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は376,834千円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	61.15円	11.32円	37.61円
1株当たり中間(当期) 純損失	96.39円	26.04円	122.41円
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	— 円	— 円	— 円
	なお、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額につ いては、1株当たり中間純 損失が計上されているため 記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額につ いては、1株当たり中間純 損失が計上されているため 記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額につ いては、1株当たり当期純 損失が計上されているため 記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸 借対照表)の純資産の部の合 計額	2,761,841千円	974,174千円	3,209,827千円
普通株式に係る純資産額	2,611,136千円	941,655千円	3,127,949千円
差額の主な内訳			
新株予約権	41,500千円	32,519千円	75,194千円
少数株主持分	109,204千円	— 千円	6,683千円
普通株式の発行済株式数	42,712千株	83,180千株	83,180千株
普通株式の自己株式数	10千株	11千株	10千株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	42,701千株	83,169千株	83,170千株

2. 1株当たり中間（当期）純損失金額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間(当期)純損失	4,115,851千円	2,165,514千円	5,670,156千円
普通株式に係る中間(当期)純損失	4,115,851千円	2,165,514千円	5,670,156千円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式の期中平均株式数	42,701千株	83,169千株	46,320千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成18年8月30日発行トランスデジタル株式会社新株予約権 (株式の数4,500千株) 平成21年8月30日満期無担保転換社債型新株予約権付社債 (株式の数3,623千株)	平成21年8月30日満期無担保転換社債型新株予約権付社債 (株式の数4,277千株) 平成18年6月29日定時株主総会決議、平成19年1月11日取締役会決議によるストック・オプション (株式の数1,568千株) 平成19年1月26日発行トランスデジタル株式会社新株予約権 (株式の数7,900千株)	平成18年8月30日発行トランスデジタル株式会社新株予約権 (株式の数4,500千株) 平成21年8月30日満期無担保転換社債型新株予約権付社債 (株式の数4,277千株) 平成18年6月29日定時株主総会決議、平成19年1月11日取締役会決議によるストック・オプション (株式の数2,003千株) 平成19年1月26日発行トランスデジタル株式会社新株予約権 (株式の数7,900千株)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>1 インターサービス株式会社の株式取得</p> <p>当社は、平成19年11月9日開催の取締役会において、EC事業の強化を目的としてインターサービス株式会社の全株式を取得のうえ、完全子会社化することを決議し、同日完了いたしました。</p> <p>会社の概要</p> <p>①商号：インターサービス株式会社</p> <p>②代表者：代表取締役 茶谷英二</p> <p>③本店所在地：東京都港区西新橋2-13-15</p> <p>④設立年月日：平成2年4月10日</p> <p>⑤主な事業内容：インターネットによるワイン・ブランド品の販売等</p> <p>⑥従業員数：6名(H19年11月現在)</p> <p>⑦資本金の額：10百万円</p> <p>⑧発行済株式総数：800株</p> <p>⑨大株主構成：茶谷英二100%</p>	<p>1 サイバーリンクトランスデジタル株式会社の売却</p> <p>当社は、平成19年4月12日開催の取締役会において、当社の子会社であるサイバーリンクトランスデジタル株式会社の保有株式の売却を決議し、売却いたしました。</p> <p>会社の概要</p> <p>①商号：サイバーリンクトランスデジタル株式会社</p> <p>②代表者：吉田 宣也</p> <p>③所在地：東京都港区新橋3-4-1 西新橋佐藤ビル4階</p> <p>④資本金：1,000万円</p> <p>⑤従業員数：15名(H19年4月現在)</p> <p>⑥主な事業内容：ソフトウェアの企画・設計・研究・開発・販売</p> <p>⑦譲渡理由：事業再編・グループ企業の見直し</p> <p>⑧譲渡期日：平成19年4月12日</p> <p>⑨譲渡先：株式会社Y O Z A N 2 大和工業株式会社の民事再生手続申請</p> <p>平成19年5月1日、当社取引先である大和工業株式会社が民事再生手続きの申立てを行いました。</p> <p>これに関する損失につきましては、平成19年3月期決算にすべて盛り込んであり、平成20年3月期の業績に与える影響はありません。</p> <p>(1)会社の概要</p> <p>①商号：大和工業株式会社</p> <p>②代表者：重光 進</p> <p>③所在地：愛知県名古屋市中昭和区曙町3-4-5</p> <p>④資本金：12億1,545百万円</p> <p>⑤主要な事業内容：パチンコ遊戯機及び関連設備機器の開発・製造・販売</p> <p>(2)保有株式・債券等</p> <p>①株式投資額：20億45百万円</p> <p>②手形保証債務：4億19百万円</p> <p>③貸付債権：2億56百万円</p> <p>④売掛債権：43百万円</p> <p>⑤割賦債権：20百万円</p> <p>上記合計額27億84百万円につきましては、全額評価損または貸倒引当金を設定しております。</p>

(2) 【その他】

① 中間決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

(i) ㈲オオタコーポレーションは、平成18年7月31日付で当社及びメディア241(株)を被告とする詐害行為取消等請求(メディア241(株)が㈱シーエス東京より譲受けたCS放送事業に関するものであり、請求金額8,595万円)の提訴を行っておりますが、当社及びメディア241(株)は今回の提訴は正当性のないものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。

(ii) ㈲大東製鋳は、平成19年6月1日付で当社を被告とする商品売買契約に基づく代金支払請求(当社が㈲大東製鋳より購入した遊戯機器部材の支払に関するものであり、請求金額1,000万円)の訴訟を行っております。

本件は、当社が㈲大東製鋳より部材を購入し、それを大和工業(株)に販売するもので、支払については大和工業(株)振り出しの約束手形を当社が裏書するものでした。

しかしながら、大和工業(株)が破綻したため㈲大東製鋳が当社に対し支払を求めて訴訟したものです。

本件については、現在和解での解決を目指しております。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	768,102		72,251		1,386,123	
2 受取手形	※4 ※6	10,184		25,284		56,765	
3 売掛金		851,771		500,154		464,241	
4 たな卸資産		59,663		80,030		169,887	
5 営業用投資有価証券	※2	374,625		209,363		246,375	
6 投資損失引当金		—		△92,000		—	
7 未収入金		321,116		54,796		85,009	
8 短期貸付金		2,377,463		1,435,606		733,920	
9 その他		52,707		84,916		22,067	
10 貸倒引当金		△1,036,262		△993,811		△442,870	
流動資産合計		3,779,372	58.1	1,376,591	52.3	2,721,519	55.4
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 土地		44,387		202,640		44,387	
(2) その他	※1	97,562		44,241		80,117	
有形固定資産合計		141,950	2.2	246,881	9.4	124,505	2.5
2 無形固定資産							
		12,221	0.2	249	0.0	10,790	0.2
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	1,832,605		1,677,207		1,791,483	
(2) 関係会社株式		816,600		9,000		133,200	
(3) 長期貸付金		5,140		1,894,469		2,104,288	
(4) 投資損失引当金		△234,300		△759,500		△8,966	
(5) 破産債権・更生 債権その他これら に準ずる債権		488,488		435,592		437,139	
(6) その他		164,200		367,978		421,133	
(7) 貸倒引当金		△502,938		△2,618,196		△2,822,938	
投資その他の 資産合計		2,569,795	39.5	1,006,551	38.3	2,055,338	41.8
固定資産合計		2,723,967	41.9	1,253,682	47.7	2,190,634	44.6
資産合計		6,503,339	100.0	2,630,273	100.0	4,912,154	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		—		5,394		—	
2 買掛金		488,175		238,170		201,828	
3 短期借入金	※2	1,274,880		299,810		186,680	
4 一年以内償還社債		100,000		100,000		100,000	
5 未払法人税等		19,449		10,690		27,141	
6 繰延税金負債		7,324		—		—	
7 訴訟損失引当金		—		10,000		—	
8 その他	※5	87,246		112,315		163,506	
流動負債合計		1,977,075	30.4	776,380	29.5	679,157	13.8
II 固定負債							
1 社債		800,000		700,000		750,000	
2 長期借入金	※2	179,140		—		83,300	
3 退職給付引当金		44,660		43,176		50,383	
4 債務保証損失引当金		13,400		9,360		10,880	
5 繰延税金負債		7,019		—		5,581	
6 その他		17,262		3,000		16,262	
固定負債合計		1,061,481	16.3	755,536	28.7	916,407	18.7
負債合計		3,038,557	46.7	1,531,917	58.2	1,595,564	32.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		5,571,167	85.6	6,624,273	251.8	6,624,273	134.9
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		864,301		—		1,917,407	
(2) その他資本剰余金		630,592		—		630,592	
資本剰余金合計		1,494,893	23.0	—	—	2,547,999	51.9
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△3,656,365		△5,533,788		△5,924,693	
利益剰余金合計		△3,656,365	△56.2	△5,533,788	△210.4	△5,924,693	△120.6
4 自己株式		△6,319	△0.1	△6,320	△0.2	△6,319	△0.2
株主資本合計		3,403,375	52.3	1,084,163	41.2	3,241,258	66.0
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		20,906	0.4	△18,327	△0.7	135	0.0
評価・換算差額等 合計		20,906	0.4	△18,327	△0.7	135	0.0
III 新株予約権							
純資産合計		3,464,782	53.3	1,098,356	41.8	3,316,589	67.5
負債純資産合計		6,503,339	100.0	2,630,273	100.0	4,912,154	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,828,655	100.0	1,532,219	100.0	4,205,228	100.0
II 売上原価		1,590,602	87.0	1,376,061	89.8	3,535,965	84.1
売上総利益		238,052	13.0	156,157	10.2	669,263	15.9
III 販売費及び 一般管理費		373,362	20.4	264,258	17.2	703,605	16.7
営業損失		135,310	△7.4	108,101	△7.0	34,341	△0.8
IV 営業外収益	※1	80,309	4.4	34,156	2.2	170,440	4.0
V 営業外費用	※2	52,584	2.9	7,207	0.5	182,522	4.3
経常損失		107,585	△5.9	81,152	△5.3	46,423	△1.1
VI 特別利益	※3	9,464	0.5	230,097	15.1	1,460	0.0
VII 特別損失	※4 ※6	3,553,279	194.3	2,302,304	150.3	5,867,872	139.5
税引前中間(当期) 純損失		3,651,400	△199.7	2,153,359	△140.5	5,912,835	△140.6
法人税、住民税 及び事業税		4,965	0.2	3,735	0.3	11,857	0.3
中間(当期)純損失		3,656,365	△199.9	2,157,094	△140.8	5,924,693	△140.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	5,571,167	2,641,174	630,592	3,271,767
中間会計期間中の変動額				
欠損てん補のための取崩額	—	△1,776,873	—	△1,776,873
中間純損失	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△1,776,873	—	△1,776,873
平成18年9月30日残高(千円)	5,571,167	864,301	630,592	1,494,893

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	△1,776,873	△1,776,873	△6,319	7,059,741
中間会計期間中の変動額				
欠損てん補のための取崩額	1,776,873	1,776,873	—	—
中間純損失	△3,656,365	△3,656,365	—	△3,656,365
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△1,879,492	△1,879,492	—	△3,656,365
平成18年9月30日残高(千円)	△3,656,365	△3,656,365	△6,319	3,403,375

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	163,129	163,129	—	7,222,870
中間会計期間中の変動額				
欠損てん補のための取崩額	—	—	—	—
中間純損失	—	—	—	△3,656,365
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△142,222	△142,222	40,500	△101,722
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△142,222	△142,222	40,500	△3,758,087
平成18年9月30日残高(千円)	20,906	20,906	40,500	3,464,782

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	6,624,273	1,917,407	630,592	2,547,999
中間会計期間中の変動額				
資本準備金取崩額	—	△1,917,407	1,917,407	—
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	—	△2,547,999	△2,547,999
中間純損失	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△1,917,407	△630,592	△2,547,999
平成19年9月30日残高(千円)	6,624,273	—	—	—

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高(千円)	△5,924,693	△5,924,693	△6,319	3,241,258
中間会計期間中の変動額				
資本準備金取崩額	—	—	—	—
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	2,547,999	2,547,999	—	—
中間純損失	△2,157,094	△2,157,094	—	△2,157,094
自己株式の取得	—	—	△1	△1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	390,905	390,905	△1	△2,157,095
平成19年9月30日残高(千円)	△5,533,788	△5,533,788	△6,320	1,084,163

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	135	135	75,194	3,316,589
中間会計期間中の変動額				
資本準備金取崩額	—	—	—	—
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	—	—	—
中間純損失	—	—	—	△2,157,094
自己株式の取得	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△18,462	△18,462	△42,675	△61,137
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△18,462	△18,462	△42,675	△2,218,233
平成19年9月30日残高(千円)	△18,327	△18,327	32,519	1,098,356

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	5,571,167	2,641,174	630,592	3,271,767
事業年度中の変動額				
新株の発行	1,053,105	1,053,106	—	1,053,105
欠損てん補のための取崩額	—	△1,776,873	—	△1,776,873
当期純損失	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	1,053,105	△723,767	—	△723,767
平成19年3月31日残高(千円)	6,624,273	1,917,407	630,592	2,547,999

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	△1,776,873	△1,776,873	△6,319	7,059,741
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	2,106,211
欠損てん補のための取崩額	1,776,873	1,776,873	—	—
当期純損失	△5,924,693	△5,924,693	—	△5,924,693
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	△4,147,820	△4,147,820	—	△3,818,482
平成19年3月31日残高(千円)	△5,924,693	△5,924,693	△6,319	3,241,258

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	163,129	163,129	—	7,222,870
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	2,106,211
欠損てん補のための取崩額	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	△5,924,693
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△162,993	△162,993	75,194	△87,798
事業年度中の変動額合計(千円)	△162,993	△162,993	75,194	△3,906,281
平成19年3月31日残高(千円)	135	135	75,194	3,316,589

(継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、平成19年3月期において営業損失 34,341千円、当期純損失 5,924,693千円を計上しました。当中間会計期間におきましても、営業損失 108,101千円、中間純損失 2,157,094千円を計上しており、当該状況は継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況に該当します。</p> <p>そのため、当該事象を解決するために以下の施策を展開します。</p> <p>当社は、平成20年3月期中間期より、抜本的に事業戦略を見直すこととし、基本方針は当社の主要事業（システム開発事業、機器販売事業、ITセキュリティ事業、EC・マーケティング事業及び投資事業）を逸脱しない事業であること及び、事業の収益性を勘案し、事業撤退、事業縮小、事業継続のグループに分類し、早期に業績回復を目指すこととしました。</p> <p>今後は、以下の点を重要施策とし、企業価値向上、利益拡大を図っていきたいと考えております。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本業回帰、「システム開発事業」への特化 創業精神に立ち帰り「システム開発事業、EC事業」に経営資源を集中し、事業の強化・拡大を図ります。 (2) 周辺業務の整理・統合（機器販売事業、EC事業等） これまで手掛けてきた周辺業務を整理・統合し、経営の効率化を図ります。 また、不採算事業からの撤退と社外経営資源の活用により再度見直しを行います。 (3) 新規事業への取組方針の変更（M&A事業） 新規事業については、既存の事業との関連性の高い事業に特化し、業種的な拡散を避け、事業採算の確保・拡大に努めます。 (4) 財務体質の強化 不採算事業からの撤退を含め、事業再編を図り、財務の体質の強化を行います。 また、過去の投融資の整理・回収に努め、厳正なる会計処理に従い、この結果増資等による資本の増強により体質強化を図ってまいります。 (5) 人材の確保と育成 高度のスキルをもったエンジニア、感度の高い営業スタッフは、当社の柱であり真に財産であり、当社においては、「人材＝人財」との観点でその確保と育成に努めてまいります。 	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>以上の施策実施により、継続的な営業利益の計上が見込まれるため、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されると判断しております。なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しておりこのような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 商品 総平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左 販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 6年～45年 車両運搬具 及び工具 2年～20年 器具備品</p> <p>—————</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込数量に基づく方法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業損失、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>—————</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 M&A等による投資先・買収先の財政状況・資産状況の悪化に伴う損失発生に備えるため、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められている額を計上しております。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 保証先への債務保証等の損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(5) 訴訟損失引当金 _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(5) 訴訟損失引当金 訴訟による損失に備えるために、損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(5) 訴訟損失引当金 _____</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>i 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>ii 金利スワップの想定元本と長期借入金の契約金額及び満期が一致している。</p> <p>iii 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスがTIBOR+1.0%で一致している。</p> <p>iv 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>i 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>ii 金利スワップの想定元本と長期借入金の契約金額及び満期が一致している。</p> <p>iii 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスがTIBOR+1.0%で一致している。</p> <p>iv 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>v 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の条件を満たしているので、中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 営業用投資有価証券の会計処理 当社がM&A事業の営業取引として営業投資目的で取得した有価証券については、「営業用投資有価証券」として「流動資産の部」に計上しており、かつ、その損益は、営業損益として表示することとしております。</p> <p>なお、当該投資により、一時的に営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び、営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともあります。その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとしております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 営業用投資有価証券の会計処理 同左</p>	<p>v 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の条件を満たしているので、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 営業用投資有価証券の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 この変更が損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,424,282千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 この変更が損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,241,394千円あります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより株式報酬費用10,015千円が費用として計上され、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、10,015千円増加しております。</p>

表示方法の変更

--	--

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
_____	(中間貸借対照表関係) 前事業年度において、たな卸資産として計上していた、販売用不動産120百万円については、平成19年9月に取締役会において、投資事業のうち、不動産事業の規模縮小を決議したため、当中間期末より、有形固定資産の「土地」に振り替えております。

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 減価償却累計額 有形固定資産	146,715千円	43,311千円	147,248千円
※2 担保に供している 資産及び対応する債務	金融機関からの借入金の担保 現金及び預金 125,000千円 営業用投資有価証券 374,625千円 投資有価証券 24,750千円 対応する債務 短期借入金 474,680千円 長期借入金 179,140千円	金融機関からの借入金の担保 営業用投資有価証券 170,000千円 対応する債務 短期借入金 208,310千円	金融機関からの借入金の担保 営業用投資有価証券 162,000千円 対応する債務 短期借入金 186,680千円 長期借入金 83,300千円
3 偶発債務	① 債務保証 次の会社について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 保証先 (株)ピー・ジー・エム 金額 13,400千円 内容 借入債務 ② 係争事件 (1) (有)オオタコーポレーションは、平成18年7月31日付で当社及びメディア241(株)を被告とする詐害行為取消等請求(メディア241(株)が株シーエス東京より譲受けたCS放送事業に関するものであり、請求金額8,595万円)の提訴を行っておりますが、当社及びメディア241(株)は今回の提訴は正当性の無いものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。	① 債務保証 次の会社について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 保証先 (株)ピー・ジー・エム 金額 9,360千円 内容 借入債務 ② 係争事件 (1) 同左	① 債務保証 次の会社について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 保証先 (株)ピー・ジー・エム 金額 10,880千円 内容 借入債務 ② 係争事件 (1) 同左

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	(2) _____	<p>(2) (有)大東製鋳は、平成19年6月1日付で当社を被告とする商品売買契約に基づく代金支払請求（当社が(有)大東製鋳より購入した遊戯機器部材の支払に関するものであり、請求金額1,000万円）の訴訟を行っております。</p> <p>本件は、当社が(有)大東製鋳より部材を購入し、それを大和工業㈱に販売するもので、支払については大和工業㈱振り出しの約束手形を当社が裏書するものでした。</p> <p>しかしながら、大和工業㈱が破綻したため(有)大東製鋳が当社に対し支払を求めて訴訟したものです。</p> <p>本件については、現在和解での解決を目指しております。</p>	(2) _____

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※4 裏書手形譲渡高	63,609千円	— 千円	419,074千円
※5 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、中間貸借対照表上相殺し、流動負債「その他」に含めて表示しております。	同左	—————
※6 中間会計期間末日(期末日)満期手形の会計処理	<p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 681千円</p>	<p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2,203千円</p>	<p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日手形が、期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,958千円</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目			
受取利息	79,486千円	24,104千円	163,243千円
※2 営業外費用の主要項目			
支払利息	12,437千円	4,456千円	46,661千円
株式交付費	2,821千円	—千円	95,231千円
社債発行費償却	25,238千円	—千円	25,238千円
支払手数料	12,057千円	392千円	14,169千円
※3 特別利益の主要項目			
投資有価証券売却益	—千円	15,094千円	—千円
匿名組合分配金	—千円	57,698千円	—千円
債務免除益	—千円	112,556千円	—千円
新株予約権戻入益	—千円	42,675千円	—千円
※4 特別損失の主要項目			
固定資産除却損	—千円	—千円	14,332千円
営業用投資有価証券評価損	813,375千円	—千円	915,625千円
投資有価証券評価損	24,000千円	12,155千円	71,589千円
投資有価証券売却損	—千円	97,365千円	300千円
関係会社株式評価損	1,863,000千円	—千円	2,278,305千円
貸倒引当金繰入額	703,462千円	777,538千円	2,478,307千円
関係会社株式売却損	—千円	—千円	41,712千円
減損損失	—千円	552,275千円	—千円
投資損失引当金繰入額	134,300千円	847,872千円	8,966千円
債務保証損失引当金繰入額	13,400千円	—千円	10,880千円
事務所移転費用	—千円	—千円	37,099千円
※5 減価償却実施額			
有形固定資産	3,084千円	3,580千円	9,433千円
無形固定資産	669千円	1,394千円	2,199千円

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
※6 減損損失	—	当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	—				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="657 349 743 427">場所</th> <th data-bbox="743 349 826 427">用途</th> <th data-bbox="826 349 908 427">種類</th> <th data-bbox="908 349 1010 427">減損損失額(千円)</th> </tr> </thead> </table>		場所	用途	種類	減損損失額(千円)
		場所		用途	種類	減損損失額(千円)	
		東京都 他		事業用 資産	有形固 定資産 (その 他)	31,743	
		東京都 他		事業用 資産	無形固 定資産 (その 他)	9,068	
奈良県 他	遊休資 産	土地	511,464				
<p data-bbox="699 743 997 1211">当社は、事業用資産に関しては所在地別にグルーピングし、共有資産、遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び時価の下落の著しい資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(552,275千円)として特別損失に計上しております。</p> <p data-bbox="699 1211 997 1346">なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>							

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,983	—	—	10,983

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,983	20	—	11,003

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 20株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,983	—	—	10,983

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額			
	取得 価額相 当額 (千円)	減価 償却累 計相 当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)		取得 価額相 当額 (千円)	減価 償却累 計相 当額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)		取得 価額相 当額 (千円)	減価 償却累 計相 当額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
器具 備品	30,429	8,967	21,462	その 他	5,030	1,257	3,772	その 他	5,030	880	4,149
その 他	5,030	754	4,275	合計	5,030	1,257	3,772	合計	5,030	880	4,159
合計	35,459	9,721	25,737	(2)未経過リース料中間期末残高 相当額 1年以内 699千円 1年超 2,125千円 合計 2,824千円 (3)支払リース料、減価償却費 及び支払利息相当額 支払リース料 547千円 減価償却費相当額 377千円 支払利息相当額 236千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 同左 (5)利息相当額の算定方法 同左				(2)未経過リース料期末残高 相当額 1年以内 646千円 1年超 2,489千円 合計 3,135千円 (3)支払リース料、減価償却費 及び支払利息相当額 支払リース料 9,140千円 減価償却費相当額 6,840千円 支払利息相当額 3,252千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 同左 (5)利息相当額の算定方法 同左			
(2)未経過リース料中間期末残高 相当額 1年以内 6,615千円 1年超 20,915千円 合計 27,530千円 (3)支払リース料、減価償却費 及び支払利息相当額 支払リース料 4,570千円 減価償却費相当額 3,545千円 支払利息相当額 1,509千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。 (5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額総額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方 法については、利息法によっ ております。											

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	80.19円	1株当たり純資産額	12.82円	1株当たり純資産額	38.97円
1株当たり中間純損失	85.63円	1株当たり中間純損失	25.94円	1株当たり当期純損失	127.91円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	— 円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	— 円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純損失	3,656,365千円	2,157,094千円	5,924,693千円
普通株式に係る中間(当期)純損失	3,656,365千円	2,157,094千円	5,924,693千円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式の期中平均株式数	42,701千株	83,169千株	46,320千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成18年8月30日発行トランスデジタル株式会社新株予約権 (株式の数 4,500千株) 平成21年8月30日満期無担保転換社債型新株予約権付社債 (株式の数 3,623千株)	平成21年8月30日満期無担保転換社債型新株予約権付社債 (株式の数4,277千株) 平成18年6月29日定時株主総会決議、平成19年1月11日取締役会決議によるストック・オプション (株式の数1,568千株) 平成19年1月26日発行トランスデジタル株式会社新株予約権 (株式の数7,900千株)	平成18年8月30日発行トランスデジタル株式会社新株予約権 (株式の数4,500千株) 平成21年8月30日満期無担保転換社債型新株予約権付社債 (株式の数4,277千株) 平成18年6月29日定時株主総会決議、平成19年1月11日取締役会決議によるストック・オプション (株式の数2,003千株) 平成19年1月26日発行トランスデジタル株式会社新株予約権 (株式の数7,900千株)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>1 インターサービス株式会社の株式取得</p> <p>当社は、平成19年11月9日開催の取締役会において、EC事業の強化を目的としてインターサービス株式会社の全株式を取得のうえ、完全子会社化することを決議し、同日完了いたしました。</p> <p>会社の概要</p> <p>①商号：インターサービス株式会社</p> <p>②代表者：代表取締役 茶谷英二</p> <p>③本店所在地：東京都港区西新橋2-13-15</p> <p>④設立年月日：平成2年4月10日</p> <p>⑤主な事業内容：インターネットによるワイン・ブランド品の販売等</p> <p>⑥従業員数：6名(H19年11月現在)</p> <p>⑦資本金の額：10百万円</p> <p>⑧発行済株式総数：800株</p> <p>⑨大株主構成：茶谷英二100%</p>	<p>1 サイバーリンクトランスデジタル株式会社の売却</p> <p>当社は、平成19年4月12日開催の取締役会において、当社の子会社であるサイバーリンクトランスデジタル株式会社の保有株式の売却を決議し、売却いたしました。</p> <p>会社の概要</p> <p>①商号：サイバーリンクトランスデジタル株式会社</p> <p>②代表者：吉田 宣也</p> <p>③所在地：東京都港区新橋3-4-1 西新橋佐藤ビル4階</p> <p>④資本金：1,000万円</p> <p>⑤従業員数：15名(H19年4月現在)</p> <p>⑥主な事業内容：ソフトウェアの企画・設計・研究・開発・販売</p> <p>⑦譲渡理由：事業再編・グループ企業の見直し</p> <p>⑧譲渡期日：平成19年4月12日</p> <p>⑨譲渡先：株式会社Y O Z A N</p> <p>2 大和工業株式会社の民事再生手続申請</p> <p>平成19年5月1日、当社取引先である大和工業株式会社が民事再生手続きの申立てを行いました。</p> <p>これに関する損失につきましては、平成19年3月期決算にすべて盛り込んであり、平成20年3月期の業績に与える影響はありません。</p> <p>(1)会社の概要</p> <p>①商号：大和工業株式会社</p> <p>②代表者：重光 進</p> <p>③所在地：愛知県名古屋市昭和区曙町3-4-5</p> <p>④資本金：12億1,545百万円</p> <p>⑤主要な事業内容：パチンコ遊戯機及び関連設備機器の開発・製造・販売</p> <p>(2)保有株式・債券等</p> <p>①株式投資額：20億45百万円</p> <p>②手形保証債務：4億19百万円</p> <p>③貸付債権：2億56百万円</p> <p>④売掛債権：43百万円</p> <p>⑤割賦債権：20百万円</p> <p>上記合計額27億84百万円につきましては、全額評価損または貸倒引当金を設定しております。</p>

(2) 【その他】

① 中間決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

(i) ㈲オオタコーポレーションは、平成18年7月31日付で当社及びメディア241(株)を被告とする詐害行為取消等請求(メディア241(株)が㈱シーエス東京より譲受けたCS放送事業に関するものであり、請求金額8,595万円)の提訴を行っておりますが、当社及びメディア241(株)は今回の提訴は正当性のないものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存であります。

(ii) ㈲大東製鋳は、平成19年6月1日付で当社を被告とする商品売買契約に基づく代金支払請求(当社が㈲大東製鋳より購入した遊戯機器部材の支払に関するものであり、請求金額1,000万円)の訴訟を行っております。

本件は、当社が㈲大東製鋳より部材を購入し、それを大和工業(株)に販売するもので、支払については大和工業(株)振り出しの約束手形を当社が裏書するものでした。

しかしながら、大和工業(株)が破綻したため㈲大東製鋳が当社に対し支払を求めて訴訟したものです。

本件については、現在和解での解決を目指しております。

[前へ](#)

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第38期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

上記(1)の有価証券報告書の訂正報告書 平成19年10月26日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)ならびに内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)および第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書を平成19年5月2日関東財務局長に提出。

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成19年5月9日関東財務局長に提出。

③企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)および第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書を平成19年5月21日関東財務局長に提出。

④企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成19年7月24日関東財務局長に提出。

⑤企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成19年8月8日関東財務局長に提出。

⑥企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成19年9月27日関東財務局長に提出。

⑦企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)および第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書を平成19年11月29日関東財務局長に提出。

⑧企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書を平成19年11月30日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

①上記(3)④の臨時報告書の訂正報告書 平成19年7月25日関東財務局長に提出。

②上記(3)⑤の臨時報告書の訂正報告書 平成19年8月30日関東財務局長に提出。

③上記(3)⑤の臨時報告書の訂正報告書 平成19年9月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

トランスデジタル株式会社
取締役会 御中

国際第一監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランスデジタル株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行なわれている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トランスデジタル株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月28日

トランスデジタル株式会社
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランスデジタル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行なわれている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トランスデジタル株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追加情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは当中間連結会計期間において前期に引き続き営業損失及び中間純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する対処法等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

トランスデジタル株式会社
取締役会 御中

国際第一監査法人

指定社員 公認会計士 毛利 優
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関本 享
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランスデジタル株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トランスデジタル株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月28日

トランスデジタル株式会社
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 毛利 優
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関本 享
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランスデジタル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トランスデジタル株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追加情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当中間会計期間において前期に引き続き営業損失及び中間純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する対処法等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。